

NHK 問題に関する集中審議

[議事録 3/4]

・公共放送を担うに足る NHK 会長としての資格の在り方

**吉川沙織君**

NHK の会長らしい発言を心掛けたいという言葉ございましたので、では別の観点から伺います。

私は、冒頭申し上げました

とおり、ずっと総務委員会で、これまで松本前会長、福地元会長と予算審議等を通じてやり取りをさせていただきました。そのときは、このような内容ではなく、訪問集金の廃止、震災の対応、それからネットとの同時配信をどうするか、そういう課題についてやり取りをさせていただきましたが、今回は、一連の発言によって、公共放送 NHK の存立基盤が揺るがされかねないような、そして視聴者からの信頼を損ないかねないような事態がありますので、このような質疑をさせていただい



てあります。

舛井会長は所信表明において、「公共放送の大原則として放送法第一条は非常に重要だと思っています。」、あるいは「日本放送協会における理念は放送法第一条であるべきではないかと思っています。」とお述べになっています。これを踏まえて、経営委員の多くは、先ほど委員長の答弁の中にもありました、それは結構なことだと評価をされて賛成をされているようです。先ほども申し上げましたとおり、資格要件や選考期間、それから前会長が退任を表明されてから限られた時間で選ばざるを得なかったというようなこともあります、経営委員長を始め経営委員の方々も、もっとしっかり、こうなっていなければこういうことを申し上げることもなかったんでしょうが、しっかり判断すべきだったのではないかと思います。

舛井会長は、先ほど少しやり取り成り立ちませんでしたが、公的な要職をお受けになる以上、放送法は十分お読みになっていると思うんです。もちろん、隅から隅までと言うつもりは毛頭ございません。第一条の放送事業者全体に係る目的、それから NHK のみに課されている第十五条、NHK の公共放送とは何たるかを書いている第十五条、この大原則は踏まえておられると思います。



直近の松本前会長や福地元会長は、あえて放送法第一条ですとか放送法第十五条ですとか放送法の条文をわざわざ持ち出さずとも、公共放送の何たるかを経営委員会での就任挨拶においてしっかりと触れられています。

最近の NHK 会長の経営委員会で

の就任挨拶を拝見すると、松本前会長は、第 1135 回経営委員会において、「公共性という意味合いでは NHK も鉄道事業も基本的な価値観は同じようなところがあるのではないかと思っています。鉄道で言えばお客様、放送で言えば視聴者の皆さまに対してサービスを提供し、その質をいかに高めていくかという点では、相通ずるところが多いのではないかと思います。」、「福地前会長の下で、NHK で仕事をするうえでの私たちの価値観として、「NHK は、皆さんに信頼され親しまれる公共放送として、豊かで安心できる社会の実現と文化の創造に貢献します」という理念を改めて確認したと聞いています。コンプライアンスの徹底は、組織を構成する一人一人が、このような価値観をいかに認識して、それを具体的な行動に移し、実行するかということが重要です。これを繰り返しやらなければ組織は劣化すると考えます。組織の土台となる事柄は繰り返し粘り強くやっていくことが、すべての出発点だと思います。」というように、公共性あるいは公共放送の性格を十分理解され、わざわざ放送法の第十何条だとか第一条とか持ち出さずとも、NHK のるべき姿を語っておられます。

退任の挨拶に当たっても、「私は一日一日きちんと取り組むことを念頭に約 3 年を重ねてきましたが、任期終了までの残りの期間もきちんと職責を果たしていきたいと思います。」と挨拶なさっています。

松本前会長の、この経営委員会での就任挨拶、そして退任の挨拶について、舛井会長、どう受け止められ

るでしょうか。

### 参考人(粕井勝人君)

大変すばらしい所信表明だと思います。私も、今おっしゃったことには何の異存もございません。

### 吉川沙織君

もうあえて更に問うことはいたしません。

ちなみに、公共性とは、閉鎖性と同質性を求める共同性、排除と同化に抗する連帶である、こういう定義付けをする人がいらっしゃるようですが、公共性とはそういう趣旨であると私は考えます。最近目立つ公共性という考え方には、異質な声には余り配慮せず、均一性、統一性、効率性を優先される傾向にあるのではないかと思います。そういう意味からも、NHK が社会の多様な意見、問題点を公正中立に報道する、こういうことは、今申し上げたとおり、これまで以上に求められることではないかと思います。

粕井会長が考える公共性というのはどのようなものになるでしょうか。



### 参考人(粕井勝人君)

まず、先ほどもちょっと申しましたけれども、公共放送というのは、やはり商業放送でもなければ国営放送でもない、やっぱり、あまねく視聴者ないしは国民から視聴料をいただいて、受信料をいただいて運営されないと、そういう意味におきまして、やはり、放送法に書いてありますように、今委員がおっしゃったような、公正公平、不偏不党、表現の自由、これが大原則でありまして、これを踏まえてやっていきたいというふうに思っております。

### 吉川沙織君

では、公共機関と、今まで粕井会長が辣腕を振るわれたとされる民間機関はどのように違うのか。公共機関の中でも、他の公共機関と NHK はどう違うと考えるのか。粕井会長、いかがお考えですか、公共機関と民間機関。特に、他の公共機関と NHK はどういう意味で異なるか、お考えをお聞かせください。

### 参考人(粕井勝人君)

公共放送というのは、放送法に示されているとおり、憲法で保障された表現の自由の下に、正確で公平公正

な情報や、豊かで良質な番組を幅広く提供して、健全な民主主義の発展と文化の向上に寄与する役割を担うものだと認識しております。

### 吉川沙織君

今度は、福地元会長の言葉を引用したいと思います。

NHK の一連の不祥事の後に就任されたのが福地元会長です。会長を厳しい状況の中で引き受けられた福地元会長は、第 1061 回経営委員会における就任挨拶で、「不祥事を起こしたのは一握りの職員ですが、他の職員全員が伏し目がちになっています。みんなで誇りを取り戻そう、目線を上げて元気を出してがんばろう、日本の公共放送を背負っているんだということを職員に話しております。私も、自分の人生で最後、そして最大の仕事として取り組んでいくので、みんなで一緒に取り組もうと職員に呼びかけております。」と述べられております。現場の方々とともに公共放送のために一丸となって取り組んでいこうとされる意欲がこの文面からも強く伝わってきます。



す。

福地元会長は、現場をくまなく歩き、現場の方々の意見を聞きながら NHK の経営に当たっておられたと伺っています。NHK ではありませんが、日本郵政公社時代最後の総裁であった生田総裁も、全国くまなく歩き、郵政事業のいかなるかを自分の目で確かめておられたと、そういうふうに述べておられます。お二方とも、国際感覚は十分な上で、現場主義、これを貫かれ、職員の支持、これを得ながら会社をまとめ上げられた、こういう方で

す。

初井会長は、12 月 20 日の NHK 会長就任内定後、これまで NHK の現場をどの程度歩かれましたか。

### 参考人(初井勝人君)

私も、前職の仕事がありました。よって、こっちに到着するまでは現場には行けておりません。着任後、こういうことでまだ行けておりませんが、両先輩、松本前会長、福地元会長、いずれも立派なことをおっしゃっていますし、私もそれには異存はございませんし、私も多少はそういうことを就任のときに申し上げているんですが、その辺をちょっと一回見ていただければうれしいと思います。

いずれにしましても、やっぱり職員と一度一緒に仕事をしなければ、私がどんなに言おうがわめこうが、

仕事は付いてきません。私は、やっぱり職員と一緒にになって、より良い NHK のために尽くしたいというふうに思っております。

### 吉川沙織君

もちろん、就任内定後、新しく NHK 会長の職に就かれるまで前職の仕事もあったかもしれません。ただ、福地元会長とのやり取りの中で、私、非常に残っている福地元会長のこの参議院総務委員会での答弁がございます。平成 21 年、2009 年 3 月 30 日の当委員会における福地元会長の答弁です。



「実は、私が会長に就任しましたのは去年の 1 月 25 日ですが、就任します前に私は溝の口のコールセンターに、私はアサヒビールの相談役ですが今度会長になりますということで、就任前に出かけましたのが」と続くように、就任前だけれども、NHK 会長という公的機関のトップに立つ、日本の顔、NHK の顔ということは日本の顔でもあります。だから、就任前に現場を歩いていった、そしてそこでコールセンターの生の声を聞いて、その後も現場主義を貫かれたということでございます。

では、もちろん、今、国会対応ももちろんありますが、ただこれも舛井会長の一連の発言に端を発するもので、これが落ち着いたらで結構です。そのときまでお続けになっていればですが、今後どの程度現場を歩かれる予定か、伺いたいと思います。予定がないなら、思いだけでも結構です。

### 参考人(舛井勝人君)

私も営業が長うございます。現場主義でございます。これが一段落しましたら、必ずや現場を回って、私というものを知ってもらいたいし、私も NHK を知りたいと、こういうふうに思っております。

### 吉川沙織君

今、会長から力強い御答弁をいただきました。営業出身で現場主義、もう本



本当に大事なことだと思います。

ただ、残念ながら、一つこういう記事見付けました。舛井会長がユニシス社長を退任された後、次の社長が2011年7月19日に開かれた記者会見においてこう語っておられます。全ては現場から始まる、現場目線を持っていることが前社長との違い。こういう、これ、私の皮肉でも何でもありません、事実でございます。ですから、今強い決意を伺いましたので、現場主義大切に、現場主義と同時に視聴者主義というものを貫かれていかれることを強く期待したいと思います。

ただ、先ほどからの答弁でも、これまでの就任会見等でも、公共放送、公平性、中立性、放送法第一条、いっぱい並べておられます。ただ、御自身の十分な理解の裏打ちがないままこれらを並べたとしても、なかなか理解は得られないと思います。

1月31日の舛井会長の「視聴者のみなさまへ」という、こういう文章がNHKのウェブページで確認できます。「個人的見解を述べたことは、不適当・不適切で

あったと思います。」となっています。NHK会長が個人的にどういうお考えを持っているかということはもちろん問題ではありません。ただ、そのような発言を、就任記者会見というのは公的な場です、公的な場で、公的な職務に就かれた方がするということは、公的機関のトップとしてやっぱりちょっとどうかなと疑問の念を感じざるを得ません。



もちろん、現代の情報社会において発言内容が瞬時に世界中を駆け巡ってしまうということは、IT企業のトップであられた、そして日本の顔であるNHK会長としては十分御認識であったと思います。今まで公共機関の要職にある方々が責任を取ってどれだけ多くの方が辞任されたことでしょうか。最近は、不祥事においても公共の立場にある人間としてのけじめや矜持など全く感じられない発言も多過ぎます。高い立場にある方が高い目線から、そんなことどうでもいい、断固拒否していれば責任問題は雲散霧消するだろうといった、こういう態度が非常に多く散見されます。重い立場にある人であればあるほど、公共の要職を担っているという意識を持って、今回、一連の発言の責任を取るべきではないかと思いますが、会長の見解を伺います。

### 参考人(舛井勝人君)

私、就任会見のとき、本当に不徳の致すところですが、いわゆる公的な立場というものと私的な立場というも

のがうまく整理をできておりませんでした。本当にこれは偽らざることです。そういうことによってああいうふうな発言をしてしまって、誠に申し訳なかったと思っております。

### 吉川沙織君

最近の国会答弁の中で、頭の中が公的なものに 100%なっていなかったというような、こういう御答弁ございました。でも、松本前会長の場合は、たしか 1 月 25 日に就任されていますが、前会長の手続にはいろんな問題もあって、この当委員会でも大変な議論になりました。ですから、決まったのはたった 10 日前です。でも、その間に業務知識をたくさん吸収したというような、こういう話が記録として残っています。

今回は、12 月の 20 日に決定して 1 月の 25 日に就任されています。ということは、その公的な役割、それから放送法の内容、それから現場でどういう課題を抱えているか、先ほど質疑でも出ましたが、2020 年に新放送センターを前倒ししたいというような御発言ありましたが、これも大事な経営計画の一つです。こういったことも含めて、事前にレクチャーなんかを受ける、こういうことはなかったんでしょうか。

### 参考人(粕井勝人君)

正直申し上げて、深くレクチャー、レクチャーは一通りざらっとはしましたけれども、内容まで立ち入ったようなレクチャーをいただく時間がありませんでした。

続きの議事録(4/4)は、[こちら](#)です。